一、常任委員内田藤七、高田和逸、小泉源一、
日本労働組合総聯合組織ニ関シ九月十日新田松本亭ニ於テ準備委員
会ヲ開催シタル際問題トナリタル合聯合理事選定ニ関シ日本労働
総同盟ハ中央集権制ヲ固執シ非同盟側ハ地方自治制ヲ執リテ譲ラズ
互ニ討論シタルガ遂ニ非総同盟側ノ主張ノ如ク各組合ヨリ一名宛ノ理事
ヲ選任シ地方自治トナス事ニ決定シタルモ創立大会ニ於テハ尚急激組織
トシテ中央集権制ヲ提議シ其主張ヲ貫徹スベク揚言シ其後同派
ハ依然確執ノ態度ヲ示シ大会ニ於テハ一大論戦ノ醸生ハ必定ナリ故ニ総
同盟側ニ於テモ形式上総聯合成立スルモ多数ノ脱退団体ヲ生ズルヲ虞レ之カ
懐柔策トシテ東京鉄工組合及電機工組合ノ主唱ニ依リ九月二十二日午
後六時四十分ヨリ芝区田町四ノ八食食店中鉄ニ関係組合代表者ノ
懇談会ヲ開キ出席者四十名ニシテ先ヅ総同盟側ヨリ大阪ニ於ケル創立
大会当日席上ニ於テハ感情ニ駆ラレ議場ヲ混乱セシメザル様懇望スル所ア
リ非同盟側ニ於テハ表面之ヲ首肯シ午十時五十分散会セリ

一、日本労働総同盟ニ於テハ大正十年八月二十日中央委員会ヲ開キ国際労働会議否認ノ
理由ノ檄文ヲ作成シ各国労働団体其他ニ送付スベク決定、其檄文赤松克麿、棚橋小虎ノ
手ニヨリ檄文起草中ナリシガ本月初旬左記ノ通リ作成シ上英、米、独其他ノ労働
団体及主ナル新聞通信社ニ発送シタリト云フ

萬国労働団体に訴ふ

国際労働会議否認に就て

我日本労働総同盟は国際労働会議に関して去る八月二十日中央委員会にて
開催しました　そうして其決議によりて貴下に対して我々の意嚮を述べる
事を署名人たる吾等は重大なる決定とするものであります　而し
て吾等は貴下がこの提議を援助せられ尚出来得るだけ広く公表
宣伝せられん事を信じ且つ希望す
我々は国際労働会議を否認する其第一の理由は今会議創設の動

機及び其趣旨に於てである　過般の世界大戦中各国に於ける我労働
階級は偉大なる貢献を示し今昧に新興階級としての革命的自
覚の就然たるものがあった然るに其秋に当り機を見るに敏なる欧
米に於ける老獪なる政治家等は　その鋒鋩を挫き且つ其気運を
抑止せんとする目的をもって国際聯盟の一部なる本会議を案出創
設せるものたることは貴下の夙に熟知せらるゝ所である
理由の第二としては華府に於ける第一回会議以来日本政府の採つ
た労働代表選挙の方法である政府は労働組合を無視して桝本
卯平氏を選定し労働階級の猛烈たる反対ありしにも不拘遂に之
を送りて非道を遂げた第三回代表松本氏殊に今回の第四回総
会労働代表田沢義鋪氏の選挙の如き常に組織ある労働者
に投票の機会を阻止した而して国際労働会議は之等
労働代表の資格に関する本会並に我国労働組合連盟者の即
ち我国労働者階級中の最も自覚ある組織労働者の意志
を完全に代表せる抗議を何等重要視する事なく常に其
資格を承認し来つたからである　第三の理由としては華府に
於ける第一回会議に於て我日本政府は特殊国扱ヲ懇請し漸
く条約案に合意せるに不拘未だ其の特殊条約をも実施する
の誠意あるなく当時の政府代表鎌田栄吉氏は依然として現政府
の文部大臣の要職にある之れ我日本政府のみならず世界の
諸国一として之か実行の誠意あるもの無く荏苒今日に至つて
居る斯くして吾等は国際労働会議創設の劈頭に於て今会
議に対し尚幾分の期待を持せしも今や全然絶望の外無き
に至れり
故に我等は今の「ヲルガナイズドレーバー」は有害無益なる今会議は速に廃止せ
られん事を希望す　而して吾々労働者の運命の開拓は労働者階